

鴻巣市地域防災計画

平成 27 年 3 月

鴻巣市防災会議

総目次

第1編 総則

第1章 総則	1
第1節 計画の基本的考え方	1
第2節 市の概況	5
第3節 被害想定	11
第4節 防災対策の基本方針	20
第2章 防災体制の強化	21
第1節 防災関係機関の役割	21
第2節 防災関係機関の処理すべき事務又は業務の大綱	23
第3節 市の防災体制の強化	31
第4節 防災活動拠点とネットワークの整備	47
第5節 防災教育計画	51
第6節 防災知識普及計画	53
第7節 防災訓練計画	54

第2編 共通編

第1章 災害予防・被害軽減	57
第1節 防災都市づくり	57
第2節 災害情報の収集伝達体制の整備	61
第3節 火災予防	65
第4節 水害予防	67
第5節 土砂災害予防	69
第2章 市民の安全確保に対する備え	71
第1節 避難に対する備え	71
第2節 救急・救助に対する備え	76
第3節 医療救護活動に対する備え	77
第4節 要配慮者の安全確保	80
第5節 帰宅困難者支援への備え	86

第3章 市民の災害時の生活安定に対する備え	88
第1節 食料・生活必需品等の備蓄・調達	88
第2節 応急給水体制の整備計画	91
第3節 環境衛生に対する備え	93
第4節 住宅確保に対する備え	97
第4章 応援・受援計画	99
第1節 国からの支援受入れ	99
第2節 地方公共団体からの支援受入れ	100
第3節 ボランティアの受入れ	102
第4節 公共的団体からの支援受入れ	103
第5節 店舗など事業者との協力	104
第6節 災害応援	106
第5章 災害復旧・復興対策	111
第1節 生活再建等への支援	111
第2節 迅速な災害復旧	119
第3節 計画的な災害復興	123
第6章 複合災害対策	125
第1節 予防・事前対策	127
第2節 応急対策	129

第3編 風水害対策編

第1章 応急体制	131
第1節 市の活動体制	131
第2節 救助法の適用	142
第3節 応援要請の実施	146
第4節 要員確保	152
第5節 自衛隊災害派遣要請	153
第2章 情報の収集・伝達・広報体制	156
第1節 災害情報の収集	156
第2節 注意報及び警報伝達	167
第3節 災害広報	174

第3章 警戒段階の活動	177
第1節 水防活動	177
第2節 避難対策	180
第3節 避難行動要支援者の安全確保対策	190
第4章 発災時の活動	194
第1節 救急・救助・医療救護	194
第2節 交通対策	201
第3節 緊急輸送	203
第5章 市民生活の安定確保の活動	205
第1節 飲料水・食料・生活必需品の供給	205
第2節 環境衛生	211
第3節 遺体の搜索、処理及び埋・火葬	214
第4節 障害物除去	217
第5節 応急住宅対策	219
第6節 文教対策	222
第6章 大規模水害対策	226
第1節 大規模水害に係る被害想定	226

第4編 震災対策編

第1章 応急活動の体制	237
第1節 災害時の活動体制	237
第2節 災害救助法の適用	246
第3節 応援要請の実施	250
第4節 要員確保	256
第5節 自衛隊災害派遣要請	257
第2章 情報の収集・伝達・広報体制	260
第1節 情報の収集・伝達	260
第2節 災害広報・広聴活動	268
第3章 市民の生命の安全確保	271
第1節 消防活動	271
第2節 救出・救助、医療救護活動	276
第3節 水防活動	282
第4節 避難対策	283

第5節	避難行動要支援者に対する支援	292
第6節	交通対策	293
第7節	緊急輸送	294
第8節	帰宅困難者への対応	295
第4章	市民の生活の安定	298
第1節	飲料水・食料・生活必需品の供給	298
第2節	環境衛生	299
第3節	行方不明者の捜索、遺体の取扱い	300
第4節	公共施設等の応急対策	301
第5節	住宅対策	311
第6節	文教対策	316
第7節	動物愛護	317
第5章	東海地震の警戒宣言に伴う対応措置計画	319
第1節	計画の位置づけ	319
第2節	東海地震注意情報発表から警戒宣言発令までの対応措置	321
第3節	警戒宣言に伴う措置	322

第5編 個別災害対策編

第1章	大規模事故対策	329
第1節	道路事故対策	329
第2節	危険物等事故対策	331
第3節	鉄道事故対策	335
第4節	航空機事故対策	337
第5節	放射性物質及び原子力発電所事故等災害対策	339
第2章	風水害・地震以外の自然災害対策	343
第1節	農作物等災害対策	343
第2節	竜巻等突風災害対策	345
第3節	火山噴火降灰災害対策	347
第4節	雪害対策	349